

平成31年3月11日

発 言 者	発 言 要 旨
平委員	より子どもに寄り添いたい、不登校をなくしたいという思いを背景に、1クラスを33人の学級とする教育山形「さんさん」プランが導入された。導入からしばらく経過するが、現状をどう捉えているか。
義務教育課長	教育山形「さんさん」プランは、いじめや不登校のない学校を目指し、平成14年度から、全国に先駆けて導入されたものである。その成果として、不登校の出現率が全国に比して少ないこと、生徒の自己肯定感が高まったことなどが挙げられる。一方、少人数の良さを活かした授業力の向上等は、継続的な課題と捉えている。
平委員	当初は、教員の負担軽減も目的の一つとしてあったと考えるが、現在、教員の多忙化が叫ばれている現実がある。この状況をどう捉えているか。
義務教育課長	教員に求められることが多岐にわたってきていることや子どもたちや保護者への丁寧な対応等により、時間を要している。
平委員	近年、学校に求められることが多くなってきていると考える。学校に求められることを県教育委員会として整理すべきと考えるがどうか。
教職員課長	教員の働き方改革が指摘されている一方で、学校が背負っている部分は増えてきている現状にある。整理をしても新たな課題が発生し、なかなか減っていかない。
平委員	教育山形「さんさん」プランが導入された当時と現在では、学校に求められることも変化してきているが、時代の変化への対応はどうか。
義務教育課長	小学校では、子どもたちをより多面的にサポートするために、低学年に副担任制度を導入したり、中学校では、別室登校の増加や不登校対策として、別室学習指導教員を配置してきた。
平委員	タブレット端末の発達など、時代が変化する中で、タブレットを用いて、どう教育課題に対応していくかも重要であると考えているがどうか。
義務教育課長	ICT活用は重要な視点である。学校に来られない子どもや不登校の子どもに対する対応について、遠隔授業の活用をはじめ、今後どうしていくかを研究していきたい。
平委員	県の課題として、人材教育がある。教育した人材が、結果として都会に流出することは別の問題であって、まずは、しっかりと人材教育を行うことが重要と考えるがどうか。
教育長	人材育成は、県が実施する各施策の根底を支えるもので、非常に重要なことと認識している。多様性を認める心や価値を創造する気持ちを育てていかなければならないと考える。

発 言 者	発 言 要 旨
平委員	SNS等のフェイクニュースに起因する事案に対する県警の対応状況はどうか。
生活環境課長	フェイクニュースの一般的な定義は、虚偽の情報で作られたニュースで、主にネットで発信・拡散されるものである。その対応は、個別・具体的な事実関係に即して判断することになるが、一般論としては、ある行為が法と証拠に基づいて名誉毀損や業務妨害等に該当するおそれがあれば捜査することになり、必要に応じて、併せて削除要請を行うこともある。県警では、常日頃からサイバーパトロールを行っており、ネット上の違法情報や有害情報を迅速に把握し、サイバー空間の健全化を図っている。
平委員	いわゆるオレオレ詐欺も凶悪化しており、電話でアポを取ってから強盗に入る悪質な犯罪が増加しているが、県警の認識はどうか。
参事官（兼） 生活安全企画課長	これまで県内では、強盗等の凶悪犯罪に発展したアポ電は無いが、アポ電に端を発するオレオレ詐欺等の被害は後を絶たない。県警では、こうした特殊詐欺の対策に総力を挙げて取り組んでいる。昨年発生したオレオレ詐欺の事案のうち、約7割で犯人は被害者の自宅の固定電話に電話をかけていること、また、被害者アンケートからは、被害者の8割以上は、自分は騙されないと思込み、具体的な対策を取っていなかったことが判明した。つまり、自分は騙されないと思っている人が騙されて、自分は騙されるかもしれないと思っている人が騙されないということである。したがって、対策の一つは、自分は騙されないと思わないこと、もう一つは、留守番電話等を活用して、犯人と直接会話しないことである。これらの事項を県民に浸透させるため、地域警察官による巡回連絡を通して、高齢者世帯を中心に、緊急に周知徹底を図っている。
森谷副委員長	高校に総合学科ができてしばらく経つが、検証状況はどうか。
高校改革推進室長	総合学科は平成6年度から導入された。普通科は進学、実業高校は就職を想定した教育が行われているものの、入学者の中には、はっきりとした進路意識を持たずにそのまま卒業する場合もあり、そのような背景の中で導入されたのが総合学科であった。総合学科は、普通科目や専門科目が豊富に用意されており、子どもが自分でカリキュラムを作ることに特徴がある。主に、キャリア教育に重きを置いており、中学校卒業時に、自分の将来が明確でない生徒にとっては非常に効果的な学科である。課題としては、専門学科ほど高校3年間で専門性を高めることができないところだが、卒業後に専門学校や大学で学ぶこともできる。高校再編の観点からは、県内8地区に分けた場合、各地区に総合学科を置きたいというビジョンがあり、現在は7地区に設置している。
森谷副委員長	県はインバウンドに注力しているが、天童高校への観光学科設置を要望する声もある。観光を学ぶ学科やコースの設置に係る県の考えはどうか。
高校改革推進室長	天童高校への観光学科設置要望は、平成25年12月に、天童市長を始め、要望を頂いている。その際、学科として設置するためには、学習指導要領上、専門科目の開設が25単位以上必要だが、そもそも学習指導要領に観光を専門とした教科が無く、指導できる教員もいないため、学科として設置

発 言 者	発 言 要 旨
高校改革推進室長	<p>することは難しいとする旨を回答した。また、学科を設置した場合、毎年40人の生徒の募集を行うが、毎年40人集めることができるのか、そして、毎年40人を就職させられるのかという懸念もあった。</p> <p>現在、県では、観光に注力していることから、将来観光に従事したいという生徒の育成という視点は、重要な指摘と捉えている。平成34年度から学習指導要領が改められるが、商業の中に、観光ビジネスという科目が新たに加わる。天童高校でもカリキュラムの変更に合わせて、観光ビジネスという科目を取り入れることができないか、総合的な探究の時間の中で、研究テーマの一つとして、観光を盛り込むことができないかなど、検討に着手していると聞いている。</p>
森谷副委員長	<p>1学級に40人ということにこだわっているが、20人ほどで実施しても良いのではないかと柔軟に対応してほしい。</p>
高校改革推進室長	<p>学級編制基準に係る法律では、1学級40人を想定しており、国からの財政措置等も40人を想定したものとなっている。したがって、1学級20人で学科を設置する場合は、県単独で財政措置を講ずる必要も出てくる。そのため、一つの工夫として、ホームルームは40人で編制して、選択科目の中で、少人数で実施するといった考えがある。</p>
森谷副委員長	<p>県内には農林大学校等の機関があるが、高校卒業後、農業関係の進学先の状況はどうか。</p>
高校教育課長	<p>平成30年4月の入学者において、農林大学校の定員60人中、農業関連学科を設置する県立高校からの入学者は25人となっている。過去10年間の農業関連学科を設置する県立高校からの入学者は301人で、定員の56.8%を占めている。</p>
森谷副委員長	<p>2020年以降のアスリート育成に係る県の考えはどうか。</p>
競技力向上・アスリート育成推進室長	<p>オリンピックに焦点を当てた事業としては、選手・団体に対する活動支援、次世代のオリンピック選手の育成、医・科学的な支援体制を目的にしたマルチサポートセンターの設置という、3事業ある。</p> <p>2020年以降も2022年の冬季北京大会、2024年の夏季パリ大会等もあるため、そこを目標としながら、まずは、国内でしっかりと勝てる選手を育成していきたい。そのためには、競技団体への強化費の確保が何よりも重要であると考えている。また、それに加え、効果的な練習ができるよう、マルチサポートセンターの充実も図っていきたい。</p>
森谷副委員長	<p>地域の中には、中学校は熱心に活動しているのに、高校ではそこまで強化されていない競技もある。強化策について、しっかりと対応してほしい。</p>
競技力向上・アスリート育成推進室長	<p>中学校で優秀な選手が、高校に入って活躍の場を失うケースがある。背景として、一つには指導者不足の問題があり、平成4年のべにばな国体時の指導者に今も頼らざるを得ない状況がある。もう一つは、地元に残りたくても、競技レベルを維持するために、県外に進学する子どもの問題があ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>る。これらに対応するためには、優秀な選手が県内に戻ってくることで、そして、県外の優秀な指導者が山形に行き指導したいと思えるような環境を整備することが必要であると考えており、今後検討していきたい。</p>
森谷副委員長	<p>縣人文庫は、昭和 62 年に創設され、その後相当の年月が経過しているが、今後の予定などはあるのか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>縣人文庫は、明治期以降に活躍した本県にゆかりの偉人を紹介するために、平成 2 年の遊学館開設にあわせて設置された経緯がある。現在は 22 名の方の著作物や関連資料を展示しているが、当時の基準を見てみると、本県出身で、明治期以降に活躍された方で、亡くなった方を対象にして、当時の学識経験者の方で懇談会を作り議論していただいた。</p> <p>先人の功績を広く知っていただくため、このたびの県立図書館の改修にあわせて、これまで正面から入って左側にあった縣人文庫を 1 階のフロアにまとめた形で配置したいと考えている。</p> <p>相当の年数も経っていること、平成から新しい元号に変わるということもあり、その見直しも一つの課題と考えているところである。まずは大規模改修にあわせて、広く周知をしていくとともに、当時の経過や考え方を調査研究していきたい。</p>
森谷副委員長	<p>山形県は、日本遺産が多く認定されているが、今後の文化面及び観光面における活用方針はどうか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>日本遺産は、歴史や文化をストーリーとして、構成文化財について発信し、観光振興や地域活性化につなげていくものである。日本遺産の推進には、従来の保存・修復の面だけでなく、観光面との連携が必要不可欠であると認識している。推進協議会を構成するメンバーも、教育委員会関係者のみならず、観光関係者、市町、農林関係者等、幅広いメンバーに関わってもらっている。当課の職員も、観光部局に併任されており、当課でも観光に係る取組みができる体制になっている。事業連携という部分では、協議会が主体となって情報発信、普及啓発、受入環境整備などの観光に資する事業を行っており、例えば、出羽三山の精進料理 PR 用の DVD 制作や西川町で開催した六十里越街道でのトレイルランニング大会などがある。</p> <p>一方で、観光部署が主体となって行う事業では、協議会で作成したパンフレット、映像などを提供して、観光部局、市町などで日本遺産を PR するなど、相互に連携している。日本遺産の目的には、郷土愛の醸成などもあるが、観光も一つの目的であり、日本遺産を観光誘客のツールとして活用いただき、相乗効果を図っていきたい。</p>
能登委員長	<p>小中学校における複式学級数の状況はどうか。</p>
教職員課長	<p>平成30年度の状況は、小学校で45校88学級、中学校は4校4学級である。</p>
能登委員長	<p>かなりの数の複式学級があるが、県の教育方針として、目指すべき人間像やあり方があってしかるべきと考えるが、県の認識はどうか。</p>
義務教育課長	<p>学校規模によらず目指すべき人間像は同じである。いのちを大切にすることも、ふるさとを愛する子どもということは大いにしなければならない。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員長	ふるさとを大事にするという考えの中で、小規模校のあり方について、どのように考えるか。
義務教育課長	学校の統廃合が増える中で、小中学校は地域コミュニティの核であるという考えから、小規模校としての存続を選択した学校もあると認識している。小規模校の支援には、小規模校のメリットを活かす支援策とデメリットを少なくするための支援策の二つの視点からの支援が必要であると考ええる。
能登委員長	小規模校のメリットについて、どう考えるか。
義務教育課長	人数が少ないこともあり、一人ひとりの実態に合った指導ができることや地域との密接なつながりを活かした校外活動が行えることなどがある。
能登委員長	そのようなメリットや小規模校の価値を認め、首長は複式学級を選択しているのだと考える。しかし、複式学級は二つの学年を1人の教員が受け持つことになるため、教員の負担は増す。それに対する支援についてはどう考えるか。
義務教育課長	教員の加配も一つの方法であると考ええる。県教育委員会で実施している「地域に誇れる小規模校支援事業」では、地域の方に学校と地域をつなぐコーディネーター役として、学校に入ってもらい体験学習を行う場合の関係機関との調整や引率補助をしてもらっている。
能登委員長	大規模校には、スクール・サポート・スタッフが配置されているようだが、1人で二つの学年を持つことを考えると、小規模校にも授業等に対する支援策が必要と考えるがどうか。
教職員課長	国が定める小学校で複式学級を編制する基準は、二つの学年の子どもの数をあわせて16人であるが、県では、平成24年から、基準の引き下げを要望している。中学校については、複式学級の廃止を要望しているが、改正には至っていない。本県では、中学校で複式学級を解消するためではないが、免許外の教員による指導を解消するために加配を行っている。
能登委員長	今後、英語教育や探究型学習も行われ、教員の負担が増すことが予想される。その中で、コミュニティの中心として学校を捉え、地域に学校を残している。何らかの工夫をして、教員のサポート体制を構築する必要があると考えるがどうか。
教育長	小規模校であればこそ、地域との関わりが深い。新しい指導要領では、地域の人材とともに教育を行うことが大きな柱となっている。例えば、英語教育では、地域の方がカリキュラムに助言を行い、素晴らしいものを作成いただいた例もある。こういうサポートも、教員にとっては力になっていると思う。こういったことも取り組んでいきたい。
能登委員長	交番や駐在所が無くなった時に住民が抱く不安への対応状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
理事官(兼)地域課長	<p>駐在所が無くなった場合でも、当該地域を受け持つ警察官が削減されるのではなく、その地区を担当する受持警察官が、住民の意見や要望に応えた活動を行うとともに駐在所に比べ人員や装備が強化された交番によるパトロール活動の実施等により、引き続き当該地域の治安維持を行っている。さらに、昨年末からは、犯罪発生状況等の具体的なデータを活用しながら、特殊詐欺の被害防止対策、夜光反射材の貼付、夜間・不在時における自宅玄関の施錠の徹底、災害時における避難対策について、警察官が自宅を1軒1軒巡回し、周知徹底を呼びかけている。これらは1回で済むものではなく、何度も訪問し、広めていく必要があると考えている。</p>
能登委員長	<p>警察官の巡回指導が、実態として見えてこない部分がある。加えて、高齢者の事故の問題や特殊詐欺の問題等について、老人クラブ等で講話してもらう機会を多く作ってもらえれば、警察官に対する親しみも含めて、地域の安全安心に対する意識も高まるのではないかと。地域のパトロールに加えて、講話の取組状況はどうか。</p>
理事官(兼)地域課長	<p>県警で取り組んでいるものとして、出前講座がある。高齢者が集まる会合等を利用して、警察の情報発信、被害防止対策、事故防止対策等について情報提供している。これらの活動をより一層強化していきたい。</p>